

# 年金改革 ひざ詰め

(朝日新聞「オピニオン欄」2002年1月21日朝刊)

## 1 政治主導で成功 / 高レベルの代表がカギ

スウェーデン元社会保険大臣クェーンベリ(Bo Könberg)氏に聞く

政治主導で改革ができたのはなぜですか。

「90年代はじめ、スウェーデンは経済危機で最悪の状態だった。そんななか成立した保守・中道政権は年金改革を目玉と位置づけ、政権を降りた第一党の野党・社会民主党も年金は他党と組んで取り組んだ方がいいと思っていた。それで与野党7党のワーキングチームが発足できた」

そこでユニークな年金改革が実現できました。その秘けつは？

「各党から高いレベルの代表を集めることだろう。自由党で社会保険相の私が自らチームの座長になったのは極めて異例のことだった。このため社会民主党も元社会保険相を出すことになったし、他党も幹事長クラスを代表にした。もう一つは労組や経営者、年金受給団体などを外し、政党代表だけに絞ったこと。おかげで中身の濃い論議ができた」

でも、年金を巡る利害対立を解きほぐすのは簡単ではありません。

「議論は7党で始めたが左の共産党と右の人民党は合意しなかった。しかし、残り5党は、改革を実現するには1党の言い分を全部通すことは不可能で、ギブ・アンド・テークが必要なことを理解していた。例えば社会民主党は保守系各党が年金保険料を上げたくないことを理解していたし、逆に保守系も社会民主党が年金給付を下げたくないことを承知していた。だから折り合えた」

「内容的には、年金に投入する税は少なくして保険料を増やすとか、保険料を多く納めればその分、年金が増えるという関係を緊密にするという基本的な方向は理解が進んでいた。社会民主党の基盤であるブルーカラー労組も年金と保険料のリンクを支持してくれた」

改革の途中で選挙や政権交代があり、与野党合意が揺れたことは？

「基本合意が選挙前にできたので年金は争点にならなかった。ただ、社会民主党が政権に復帰した後、ブルジョア政党との合意は破棄しろという活動家の声が強くなった。しかし、ワーキングチームの代表者が抑えてくれた。新制度は被保険者の数や利回りの変動で年金財政が悪化した場合、自動的に給付を調整する仕組みになっているので、年金が政争の具になることはないと思っている」

日本の年金改革に助言がありますか。

「政治事情が全く違う。ただ少子高齢化のなか安定した年金制度をどう組み立てるかという問題は同じ。選挙の度に制度が揺らいでは大変だ。政治家がこぶしを振り上げるのではなく、ヒザをつき合わせ、合意を目指すことが大事だと思う」

(インタビュー 梶本章 記者)

## 2 議論の場を工夫したい

自由民主党 津島雄二議員・元厚生大臣（談話）

年金について最大の懸念は、保険料を払う若い世代の支持をつなぎとめられるかどうかだ。この点、スウェーデンは積み立て方式と賦課方式を巧みに組み合わせ、所得に応じた保険料を払い、これに比例して年金をもらえる社会保険方式を明確にした。また、人口や経済の変化に応じて負担と給付をわかりやすく自動的に調整するルールも作った。これにより年金が政治のフットボールにならなくなったのは高く評価できる。

こうした改革は与野党議員の話し合いで決められた。日本では、保険料の代わりに税で賄えという主張もあって議論の土俵が広く、難しい面もある。しかし、与野党に共通の認識が生まれれば、ありがたいので、新しい議論の場ができないか工夫してみたい。

年金は高齢者にとって不可欠な支えなのに、不況のなか保険料を負担する若い世代や企業が音を上げている。安定を求める声が高まっており改革は避けて通れない。

## 3 ぶつかり合う必要なし

民主党 山本孝史議員・ネクストキャビネット厚生労働大臣（談話）

国会議員が党派を超え、とことん議論して改革したのはうらやましいし、学ばなければいけない。

前回の年金改革の際、国会に与野党の年金小委員会を作って集中的に議論しようと提案したが、与党に賛成してもらえなかった。官僚は自分たちの考えがベストだと思っており、与党もその上に乗っているから、新しい発想で自由な論議ができるのか疑問もある。

だが、年金は国民全体が関係し、利害対立で政党がぶつかりあう問題ではない。負担と給付についてだれもが納得できる制度を作ることを大原則とすれば、色々なアイデアが出てくる。

現在の年金は非常に危うい。厚生労働省がやってきたのは給付を減らし負担を増やすことだけ。だから削られる方からも上げられる方からも納得してもらえない。一番大切なのは、すべての国民に老後の最低保障を支給することだ。スウェーデンをみても、それはやはり税でやる話ではないかと思った。

## 参考1：スウェーデンの年金改革の歩み

1984年	社会民主党政権が年金委員会を設置
1990年	年金委員会が最終報告書
1991年	経済不況（93年までマイナス成長）
1991年 9月	総選挙で保守中道政権が誕生
11月	与野党7党の年金ワーキングチームを設置
1994年 1月	与野党5党が合意
6月	国会で年金改革のための政府提案を議決 与野党5党が年金改革施行チームを設置
9月	総選挙で社会民主党が政権に復帰
1996年 3月	社会民主党大会で慎重論。党内検討を決定。
1998年 6月	年金改革法が成立
1999年 1月	新年金法施行

## 参考2：スウェーデンにおける公的年金改革の概要

(文責 高山憲之)

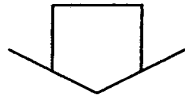
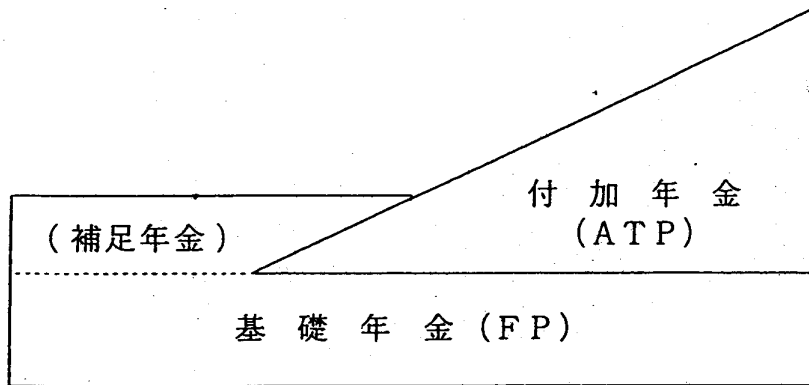
- 1 掛金建て(確定拠出)制度への切りかえ  
・年金保険料の長期固定(18.5%で凍結)  
　　うち16%は賦課方式分、2.5%は積立方式分  
・賦課方式分に「見なし運用利回り」を導入(1人あたり賃金上昇率に等しい)  
・支給開始年齢問題からの解放(61歳～70歳間の自由選択制)
- 2 給付体系の変更(次頁参照)  
　　2階建て年金制度 所得比例型年金へ
- 3 最低年金額の保障(補足年金)
- 4 物価スライドから(事実上の)賃金スライドへの切りかえ
- 5 国庫負担の限定  
　　補足年金給付の全額、出産・育児休暇時の保険料相当額、および兵役期間中の保険料相当額の3種類のみ
- 6 年金保険料・労使折半負担への切りかえ(従来は事業主による全額負担)
- 7 年金財政における自動安定装置の導入
- 8 新制度への段階的移行  
　　1999年1月から段階的に移行し、20年かけて新制度へ完全移行する

### 参考文献

井上誠一「スウェーデンの年金改革:何を参考にすべきか」『週刊年金実務』1402～1406号、2001年8月7日～9月4日。

スウェーデンにおける公的年金制度体系の再編

〔旧制度〕



〔新制度〕

